

なくそう不法電波

6月1日から10日まで

電波法違反防止旬間です

電波の利用は、テレビ、ラジオはもとより航空機、タクシー、アマチュア無線、衛星通信など多岐にわたり、日常生活に深く浸透しています。また、警察用無線や消防、防災行政用無線、海上保安用無線等、人命や財産の保護のための重要な通信にも不可欠なものです。

このような重要な電波を効率よく使うため、わが国では電波法を定めており、無線設備を使用して通信を行う場合、郵政大臣の免許を受けなければならないことになっています。

ところが、最近ではハイパワー市民ラジオとよばれる無線機（トランシーバー）や不法アマチュア局のほか、不法コードレス電話や不法パーソナル無線などが出回り、家庭のテレビ、ラジオなどの受信障害の原因となったり、警察や消防などの無線通信の妨害のもととなったりしています。こうした違反件数は、昨年四月から十二月までに全国で約九千五百件に上り、四百五十件が起訴されました。特に不法コードレス電話は入手が容

易で違反を知らずに使用する場合が多く、今後とも相当数出回ると思われます。

情報社会の主役とも言える電波を正しく知ってもらうため、本年度も六月一日から十日までを「電波法違反防止旬間」と定めて、啓蒙活動や集中取り締まりを実施して、不法無線局の一端を図ることにしました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【四国電気通信監理局】

交通安全ビデオを貸し出します

このたびはトヨタ自動車株式会社より、交通安全ビデオ「二つのコントロール・ハイセンスドライバ」をめぐして」が寄贈されました。このビデオは、近年社会問題化している若者による事故の防止を願

うて製作されたものです。ぜひご利用ください。

※詳しいことのお問い合わせは、総務課総務管理係（☎2111 内線432）まで。

【総務課】

卸売業、小売業を営んでいる皆さん

商業統計調査にご協力を

通商産業省では、昭和六十六年六月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や、分布状況及び商品の全国的な流通

状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいえる重要な調査です。

【企画課】

市民の声

救急車の設備や車内での応急処置は

わが家はまだまだ救急車のお世話になったことはありませんが、車内にはどのような医療器具が設置されているのでしょうか。いざ急病、怪我人、で119番を回

お答えします。。。。

万一のときは119番を

日ごろより事故を起こさないように心掛けることが大切ですが、万一のときには遠慮せずに救急車を利用してください。人工呼吸法や心臓マッサージ、応急手当の講習の要請があれば出向します。

救急車の医療器具 担架二個、ストレッチャー、毛布二枚、応急手当用の三角巾、ガーゼ、消毒液、骨折などのときに使用する固定体、酸素吸入用の器具、マスクバックによる人工呼吸器。

市内南部への所要時間 里改田 四分、浜改田 八分、十市 十分、稲生 五分、前浜 八分。

救急車の速度 道路交通法による緊急自動車の最高速度は時速八〇キロと決められていますが、そのときの傷病によって制限します。

したとき、南国市の南部には何分くらいで到着しますか。速度は時速何キロでしょうか。また、心臓病などの発作の場合、車内ではどのような措置をしてくれますか。

心臓発作の場合の措置

○症状によるができるだけ柔らかい支えをして楽な姿勢をとらせる
○全身を保温し、呼吸していなければ気道を確保、人工呼吸を行う。
○心臓が止まっていることが疑われるときは心臓マッサージを行う。
気をついていたり吐き気のある場合には水分を与えないようにしてください。

【南国消防署】

「市民の声のコーナー」では、市民の皆さんのご意見やご質問をお待ちしています。住所、氏名を書いて、南国市大浦甲三〇一 南国市広報委員会「市民の声」係までお送りください。なお、紙上での匿名は可能です。